

自社開発ソフトウェアなど I0 で未導入のサービス活動の計測について（案）

1 はじめに

第一次・第二次産業からサービス産業のウエイトが大きくなっており、いわゆる本社活動や知的財産を創出する活動などの把握のほか、国民経済計算との整合性にも留意する必要があると考えられる一方、これらの推計には、国民経済計算と比べると詳細な部門別の推計が必要であり基礎資料等の制約もあることから、平成 27 年表では、取引基本表と別にこのような活動を推計した後述の表を作成することとしたい。

2 自社開発ソフトウェアについて

(1) 国民経済計算における推計・計上方法

平成 17 年基準の国民経済計算から、自社開発ソフトウェア（一年を超えて生産に使用予定）について生産費用で評価し全額を総固定資本形成とし、各産業において減耗分を計上している。

（内閣府における推計結果 国内生産額 おおむね 2 兆円）

(2) 関連統計や企業会計の状況と平成 23 年表の検討経緯

ア これまでの産業連関表では各部門の投入に自社開発ソフトウェアの費用も含まれている。平成 23 年表においては、国内生産額の推計の課題が指摘され、特に自社開発ソフトウェアに係る当該人数及び経費の把握が困難とされ、必要とされるデータの明確化と把握方法、代替データの可能性及びその精度について、引き続き検討していくとされた。

イ 平成 23 年表当時と比べて基礎資料が拡充されているわけではないが、国民経済計算の推計では、「国勢調査」による産業・職業別従業者数、「賃金構造基本統計」による職種別の現金給与額などを用いて人件費分を推計し、産業連関表のソフトウェア部門の投入額を用いて、全投入額を推計している。

ウ 企業会計の状況

有識者の指摘によると、自社開発ソフトウェアについては、

- ・ 将来の収益獲得又は費用削減が確実である自社利用のソフトウェアについては、資産計上し、これ以外は、費用として処理することとされている。
- ・ 人件費部分をソフトウェアとして計上する場合には、ソフトウェア業（兼業を含む）のように工数管理（日又は時間）をしていることが前提となり、更なる資産性についても将来の収益獲得又は費用削減が確実であることが求められる。このため、ソフトウェア業（兼業を含む）以外の一般の企業においては、完成品の購入や外注委託した部分のみをソフトウェアとして計上し、社内の人件費は資産計上しないことが一般的である。

とのことである。

(3) 対応案

次の理由から、取引基本表には導入せず、その公表後に、取引基本表などを用いて後述の表を作成することとしたい。

- ・ 各部門から自社開発ソフトウェア活動を特定する必要があるところ、人件費について、ソフトウェア従事者の人件費自体は基礎統計から部門ごとに一定の精度による推計ができるが、このうち自社開発ソフトウェア活動分を特定するために各部門の自社開発ソフトウェアの従事割合など一定の前提に基づく推計が必要であり、詳細な部門別の推計が難しいこと
- ・ 人件費以外についても、現状では産業連関表自体の情報サービス業の投入額自体を用いた推計が必要であること
- ・ 企業会計ベースからの推計についても、ソフトウェア業以外では自社開発ソフトウェアの計上を行っていないのではないかとの指摘があり、各部門の把握が難しいこと

3 本社活動について

(1) これまでの検討経緯

企業の管理活動に関する実態調査により、本社部門の CT と投入構造を推計し、各部門の投入推計に利用しているものの、各部門の本社部門の活動を把握する本社マトリックスについては精度の課題もあり作成されていない。

(2) 対応案

平成 27 年表においては、従来から基礎資料は大きく変わるものではなく、詳細な部門別の推計が難しいことから、取引基本表には本社部門を設けないこととし、後述の表（本社マトリックス）を作成することとしたい。

4 特許等サービスなどの利用について

(1) 国民経済計算における推計・計上方法

平成 23 年基準の国民経済計算においては、

- ・ 国際収支統計の産業財産権等利用料を用いてサービスの輸出入として計上
- ・ 国内取引について、経済産業省企業活動基本調査の「技術取引」（国内からの受取（著作権分を控除））を用いてすべて中間消費として計上。

これらの推計により、特許等サービスについて、従来の財産所得から変更し、生産とそれに対する支払として記録。（※ 輸出入の GDP への増加寄与額は 1.4 兆円（内閣府試算））

(2) 対応案

特許等サービスの利用料を詳細な部門別に推計することが困難であることから、取引基本表においては従来どおり財産所得として扱い、その公表後に、後述の表を作成することとしたい。

5 まとめ

以上を踏まえ、平成 27 年表においては、大分類又は中分類程度の部門別に、総務省政策統括官室において、本件に係る表を作成することとしたい。

<イメージ>

○ 本社活動マトリックス

	本社活動に係る中間投入計		本社活動に係る粗付加価値額		本社活動に係る総費用（国内生産額）
		内訳		うち雇用者報酬	
部門 A					
部門 B					
・・・					
内生部門合計					

○ 自社開発ソフトウェアなど知的活動マトリックス

	自社開発ソフトウェアに係る中間投入計	自社開発ソフトウェアに係る粗付加価値額		自社開発ソフトウェアに係る総費用（国内生産額）
			うち雇用者報酬	
部門 A				
部門 B				
・・・				
研究開発部門				
内生部門合計				

	特許権等技術取引サービスの支払		特許権等技術取引サービスの受取	
	国内	海外（輸入）	国内	海外（輸出）
部門 A				
部門 B				
・・・				
研究開発部門				
内生部門合計				